

令和 6 年 1 月 26 日

一般社団法人
日本介護支援専門員協会
都道府県支部長 殿

一般社団法人
日本介護支援専門員協会
会 長 柴 口 里 則
[公 印 省 略]

「令和 6 年能登半島地震による被災者に係る利用料等の
介護サービス事業所等における取扱いについて（その 5）」の
発出について（ご連絡）

拝啓 平素より当協会の活動に対し、格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼
申し上げます。

厚生労働省老健局より、各都道府県介護保険担当主管部（局）宛に、令和 6 年
能登半島地震による災害に係る下記の事務連絡が発出されましたので、資料を
添付しご連絡申し上げます。

貴支部におかれましては、地域支部および会員の皆様への周知をよろしく
お願いいたします。

敬具

記

【事務連絡】

- ・令和 6 年能登半島地震による被災者に係る利用料等の介護サービス事業所等
における取扱いについて（その 5）

以上

一般社団法人日本介護支援専門員協会
事務局長 山田剛
事務局 木村能子 担当:池田栄美
東京都千代田区神田小川町 1 丁目 11 番地 金子ビル 2 階
TEL:03-3518-0777 FAX:03-3518-0778
E-mail soumuka@jcma.or.jp